

令和元年10月1日から 「年金生活者支援給付金制度」 がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。給付金に関する手続きは、日本年金機構(年金事務所)にお問い合わせください。

■対象となる方 (※以下の条件をすべて満たしている方が対象になります。)

●老齢基礎年金を受給している方

- 65歳以上である
- 世帯全員の市町村民税が非課税になっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が**9月上旬から順次通知されます**。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きは
お早めに！

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092
(ナビダイヤル)



●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:菊地)

8月24日、七ヶ宿ダム自然公園を会場に第33回「わらじで歩こう七ヶ宿」の前夜祭である「七ヶ宿火まつり」が開催されました。
当日は良い天候に恵まれ、約2000人を超える方々で賑わいました。会場には七ヶ宿ブランドにも認定されているおばちゃん漬けや炭クッキー、源流米のナポリタンといった七ヶ宿町ならではの出展も並び、大いに盛り上がりました。
また、東北修験会に所属している山伏の皆様による東北最大級の「探燈大護摩供」や約1000発の花火が打ち上げられる花火大会を通して、翌日の旅の安全を祈願しました。

東北最大級 探燈大護摩供



花火大会

花火大会では今年で18年目となった記念花火の打ち上げが行われました。誕生されたお孫さんに向けて「これからも元気に育ってください」や今年1月にオープンした有限会社クリキク七ヶ宿からは「これからも燃料と素敵な笑顔をお届けいたします」など皆さんの思いが込められたメッセージとともに記念花火が夜空を彩りました。



七ヶ宿火まつり